

海津木苑運営委員会（平成29年度8月期） 会議録

1. 日時： 平成29年8月22日（火）15時00分 開会
 2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（14名）

委員長 結城 弘明	副委員長 清原 留夫
委員 智原 和子	委員 簗原 弘二
委員 奴間 健司	委員 田中 英輔
委員 安武 正一	委員 清原 透
委員 三好 収	委員 池見 直喜
委員 森 里子	委員 横田 昌宏
委員 松尾 佳久	委員 小山 貴史

4. 欠席委員（なし）

5. 傍聴者数（なし）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	野村 哲也	環境課長	智原 英樹
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	国本 勝喜		

概要

15:00 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委嘱書交付
3. 委員長あいさつ
4. 協議事項及び報告

① 会議録について 資料.1 （事務局より説明）

（1）6月期会議録

（2）8月期会議録署名 （結城委員長・池見委員）

【質疑・意見】 なし

② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2-1 資料.2-2 資料.2-3 （事務局より説明）

- (1) 平成 29 年 6 月及び 7 月の処理状況について
- (2) 脱窒素槽攪拌用窒素ガス供給管一部ガス漏れについて

[質疑]

委員 : 7 月 29 日の配管修理完了後に、正副委員長へ完了報告はしたのか

[答弁]

海津木苑 : 完了報告を怠っていた
場長

[意見]

委員 : 今後事故等起こった場合は、その場で直ぐ正副委員長へ報告を願う。

[質疑]

委員長 : 今後どのような形で改善していくのか策があれば伺いたい。

[答弁]

市民部長 : 不測の事態が発生した場合に備えてマニュアル・要領を定め、チェックシートを作成し設備機器等について適切に管理をおこなっていききたい。
現在指示をしてマニュアル様式の検討をおこなっており、出来次第運営委員会において報告したい。

[要望]

委員 : 施設も 34 年経過しており、想定していない機器等の点検マニュアルも追加でお願いしたい。

[答弁]

市民部長 : ガス管については、経年劣化が考えられるため現在、全館点検に着手しており
随時出来次第完了報告したい。

[質疑]

委員 : 使用薬品の中には、人体への影響がある薬品があると思うが、分かっていたら
伺いたい。

[答弁]

海津木苑 : 人体へ影響がある薬品について説明すると、苛性ソーダについては、強アルカ
場長 性で目に一滴入った場合は失明する。
次亜塩素酸ソーダは、発がん性物質と言われている。硫酸は火傷・炎症を起こす。
メタノールについては、危険物に指定されている引火性の液体である。
ポリ鉄 E は、強酸性であり皮膚に付けば炎症を起こす。薬品配管の改修作業にあ
たる場合は、ヘルメット・ゴーグル等装着し作業にあたっている。

[質疑]

委員長 : 薬品の保管についてはどのような形でされているのか。

[答弁]

海津木苑 : 薬品タンクが設置されているところは、見学ルートにはなっていない、鍵も掛
場長 けていないのが現状で、水質試験室については、薬品庫に鍵を掛け業務終了後は、
水質試験室を施錠している。

[質疑]

委員 : 作業者の安全対策備品とは何か

[答弁]

海津木苑 : 一つは、送風機があり大量の空気を槽内へ送りガスを希釈し作業にあたる。送
場長 る空気量が足りない場合は、エアラインマスクを装着し作業にあたる。
緊急の場合は、空気呼吸器を装着し救助にあたる。

[質疑]

委員 : 酸素濃度測定は、測定機器が設置されて常時測定しているのか

[答弁]

海津木苑 : 24 時間測定はしていない、作業に入る前に酸素欠乏危険箇所である槽の中に入
場長 る場合に、事前に槽内を 6 点以上測定している。

[質疑]

委員 : 今後は、酸素濃度測定自動検知器が必要不可欠と思うが、どのように考えている
のか

[答弁]

海津木苑 : 現在まで 34 年間作業をおこなってきたが、窒素ガスが大量に漏れた事がなく想
場長 定していなかった。

[意見]

委員 : 常時測定できる検知器の設置を検討いただきたい。

[質疑]

委員長 : 酸素濃度がどの程度になれば一瞬で意識を失うのか。

[答弁]

海津木苑 : 労働安全衛生法の中では、18%以下で危険、約 10%程度で意識を失う。今年度
場長 10 月にし尿貯留槽清掃を実施するが、そこは、槽底部に汚泥が堆積しておりスコ

ップ等で汚泥を上げると硫化水素が発生し、硫化水素を吸い込むと肺の中に水が溜まり酸欠と同じ状況に至る。

[質疑]

委員 : 危険性がある施設であり、マニュアル等作成し業務対応していただきたい。

[意見]

委員長 : 薬品等については、失明や発がん性・可燃性と危険性があり、薬品については量の確認を。

[答弁]

市民部長 : 海津木苑は、安全・安定的な運転が第 1 と考えている。頂いた貴重な意見を検討させていただき、他施設等も参考にさせていただき今後の安全な施設運転を考えている。今後の、検討経過等についてはご報告したい。

- ③ 海津木苑臭気測定検査結果について 資料.3-1 資料.3-2 (事務局より説明)
・第 1 回臭気測定 (7 月 12 日 (水)) 実施

【質疑・意見】 なし

- ④ 海津木苑施設等啓発について 資料.4-1 資料.4-2 (事務局より説明)

- | | | | |
|-----------------------------------|--------------|-----|------|
| (1) 施設見学 (舞の里小学校 4 年生) | 6 月 30 日 (金) | 見学者 | 56 名 |
| (2) 施設研修・見学 (古賀市学校人権教育研究協議会) | 8 月 1 日 (火) | 参加者 | 14 名 |
| (3) 施設研修・見学 (飯塚市解放子ども会他関係職員) | 8 月 8 日 (火) | 参加者 | 73 名 |
| (4) 施設研修・見学 (古賀市次世代人リーダーフィールドワーク) | 8 月 16 日 (水) | 参加者 | 2 名 |
| (5) 出前講座海津木苑施設研修・見学 (鹿部区) | 8 月 20 日 (日) | 参加者 | 18 名 |

【質疑・意見】 なし

- ⑤ 海津木苑将来構想について (事務局より説明)

・7 月 27 日 (木) 地元代表者等

「今後の海津木苑し尿処理将来構想に関する事前打ち合わせ」第 5 回

[質疑]

委員 : この時点で地元へバイオマス施設についての説明をされたことは良かったと思う。結論が出る前の段階でどのあたりまでバイオマス施設の説明をされたのか。

[答弁]

環境課長 : バイオマスというものは、再生可能エネルギーの中の資源エネルギーであり、その原材料が植物性の残渣の他にし尿・浄化槽汚泥を入れてもガスが発生するという一般的な話をさせていただいた。

[意見]

委員 : バイオマス発電可能性の調査資料が議会へ提出され、中身は承知している。ただ、最終結論は出ていないので同時にバイオマス施設の説明をするのは難しいと思うが、地元へ情報提供することは大事だと思う。

[質疑]

副委員長 : 我々の任期は来年5月です。将来構想については、委託をして、運営委員会でも論じてきた。協定は地元鹿部区としているので、地元と協議を進めていただき協議内容等は、海津木苑運営委員会へ具体的に報告をいただきたい。

事務局は、将来構想についていつ決定するのか。我々の任期中に将来構想を決めるように過去の運営委員会で行ったと思う。

任期中に将来構想はこれでいくというような答えが出せるのか。

[答弁]

市民部長 : バイオマスとの関係で、どちらか一方先に進めるとはならないため、両方を睨みながら海津木苑運営委員会での協議、地元の協議をさせていただき進めている。20年の更新をさせていただき、使用期間40年を考えると今年度中には、将来構想を決めないと今後更新に間に合わない。

副委員長が言われた任期中に、将来構想の方向性を決定できるよう進めている。

[質疑]

副委員長 : 一方でバイオマスがあることは承知している将来構想とも関連があることは知っている。地元と話し、その話を運営委員会で報告し、最終的には地元の了解を得て運営委員会ということになると思う。

非常に重要な段階にきているしっかりと協議をしていただきたい。前回別府へ10月～11月に視察に行く話をされたが今回説明はないのか。

[答弁]

市民部長 : 我々の方向性としては、年度内という思いがある。先ほどより言われている地元との協議、運営委員会での協議等々調整させていただき精一杯努力していく。重々我々の重大な仕事であると認識をもっており、一生懸命頑張っていきたい。

[答弁]

海津木苑 場長 : 視察については、前回の運営委員会で10月の運営委員会で場所は決めたいと説明している。時期については年内、視察場所については、別府のし尿処理施設、現在建設中である、あと島原のし尿処理施設は4月に供用開始されている、また、みやま市のバイオマス施設も現在建設中である。

この3施設のいずれかへ視察に行く提案をさせていただいた。別府のし尿処理施設については、年内の工事の進捗状況等伺っており、現在回答待ちの状態である。新たに天草市のし尿処理施設が供用開始されている。

10月には、情報を持って提案させていただきたい。

5. その他

[意見]

委員 : ガス漏れの件で、前期私が委員長を務めていた時、平成 24 年に曝気槽で発泡の事故があり、その時も報告が遅れ想定しない事態危機管理そこが引き継がれていない。何か起きた時の緊急対応が薄い。

結論を言えば現場の場長が、現場対応は当然であり、電話 1 本課長に入れて正副委員長・区長対応は、課長が対応すれば、正副委員長・区長に状況把握が出来る。

[答弁]

市民部長 : 現場の対応と然るべき報告については、同時並行でスピード感をもって進め、提案があった電話で現場から課長への報告については、内容によっては事たりると思うが、我々としては、報告する中で具体的事実・対応について、どうするべきかというところまで把握した上でないと、上司へ報告がしづらい事もあり、発生した事案軽い重いに応じて速やかに報告することを念頭に置き、報告の在り方についても検討させていただきたい。

[意見]

委員 : 基本的にはそれでいいと思う。電話を受けた課長は、現場に行き状況を掴み正副委員長・区長へ報告すればいいと思う。

[質疑]

副委員長 : 今回のガス漏れについて、海津木苑の運営委員会で議論しマニュアルということになるとするなら、古賀市全体で定めそれを環境課、海津木苑でどうするという事にならないか。

[答弁]

副市長 : 防災・災害業務継続計画を作成しているが、常に改善等しながら内容についても詳細に作り込んでいくべきと考えている。危機管理については、悪い情報ほど早く伝えるよう職員に言っている。

今回、地元の方へ報告が遅れたことについては現場の認識がたりなかったと思う。

今後は、このような事が無いように現場の対応と正副委員長・区長への報告が迅速に行われると思う。

[質疑]

委員 : 何かあった時に、副委員長が言われたどの課でも上司へ直ぐ、報告するマニュアルを作成していれば他課に異動になっても対策として身に付くと言われたと思う。今回の窒素ガス漏れについて場長は、直ぐ上司へ報告はしたが、正副委員

長と区長へ報告がされなかった事がミスという事か。

[意見]

委員長 : 7月24日に窒素ガス漏れが発生して、26日に正副委員長と区長へ報告がされた。修理完了が7月29日であり、その後完了報告がされずいかなものか。

そのあたりをどうするかしっかりやると言う事である。

副委員長が言われたマニュアルが作成されると思う。地震・水害については、災害の程度により配備態勢等マニュアルが作成されている。

16:35 閉会

※ 次回の運営委員会は、10月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 29 年 月 日

委員長

印

委員長の指名する
出席委員

印